



鳥取県公報

平成12年5月9日(火)
第7178号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	ふ化業者の登録（畜産課）……………	1
	土地改良区の設立の認可（耕地課）……………	1
	土地改良区の役員の就任（2件）（ 〃 ）……………	2
	土地改良区の役員の就退任（ 〃 ）……………	2
	土地改良事業の認可（ 〃 ）……………	3
	土地改良事業の同意（ 〃 ）……………	3
◇ 内水面漁管委告示	あゆの採捕の禁止……………	3
◇ 調達公告	落札者の決定（会計課）……………	4

告 示

鳥取県告示第298号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

登 録 番 号	登録年月日	ふ化業者の名称、住所並びに代表者の氏名及びふ化業を執行する役員の氏名	ふ化場の名称及び所在地
第2号	平成12年4月12日	(名称) 東伯町農業協同組合 (住所) 東伯郡東伯町大字徳万558-1 (代表者の氏名) 代表理事組合長 花本美雄 (ふ化業を執行する役員の氏名) 代表理事組合長 花本美雄	(名称) 東伯町農業協同組合孵卵場 (所在地) 東伯郡東伯町大字杉下504-11

鳥取県告示第299号

岩美郡岩美町大字大谷664中島宏和ほか17人の者から設立認可申請のあった大谷土地改良区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定に基づき、平成12年4月28日設立の認可をし、同条第2項の規定により成立したので、同条第3項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第300号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり庄内土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した役員の氏名及び住所

理 事 野 口 正 二 西伯郡名和町大字古御堂372

平成12年3月20日就任 任期平成14年1月11日まで

鳥取県告示第301号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり会見地区土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

就任した役員の氏名及び住所

監 事 押 田 孝 美 西伯郡会見町井上495

平成12年3月29日就任 任期平成14年1月26日まで

鳥取県告示第302号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大誠土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

理 事 南 場 喜一郎 東伯郡大栄町大字六尾336

〃 川 本 信 竹 東伯郡大栄町大字原830

〃 田 中 武 久 東伯郡大栄町大字西園1167

〃 田 熊 宗 政 東伯郡大栄町大字東園368-2

〃 田 中 正 一 東伯郡大栄町大字東園334

〃 濱 川 喜 夫 東伯郡大栄町大字西園1140

〃 生 原 恭 二 東伯郡大栄町大字六尾407

〃 山 辺 美 徳 東伯郡大栄町大字瀬戸569

監 事 山 崎 伸 二 東伯郡大栄町大字瀬戸66-1

〃 東 茂 紀 東伯郡大栄町大字原853

平成12年4月7日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 南 場 喜一郎 東伯郡大栄町大字六尾336

〃 川 本 信 竹 東伯郡大栄町大字原830

- ◇ 田 中 武 久 東伯郡大栄町大字西園1167
- ◇ 中 井 敏 浩 東伯郡大栄町大字東園368-3
- ◇ 田 中 正 一 東伯郡大栄町大字東園334
- ◇ 穂 山 敬 仁 東伯郡大栄町大字西園1073
- ◇ 生 原 恭 二 東伯郡大栄町大字六尾407
- ◇ 山 辺 美 徳 東伯郡大栄町大字瀬戸569
- 監 事 山 崎 伸 二 東伯郡大栄町大字瀬戸66-1
- ◇ 東 茂 紀 東伯郡大栄町大字原853

平成12年4月8日就任 任期4年

鳥取県告示第303号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、倉吉市鋤150田中希弘ほか17人の者が共同して行う土地改良事業（非補助土地改良事業後谷地区区画整理及び農用地造成）を平成12年4月26日認可したので、同条第95条第4項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県告示第304号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、岩美町が行う土地改良事業（基盤整備促進事業浦富地区農業用排水）について平成12年5月1日に同意したので、同条第96条の2第7項の規定により告示する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

内水面漁場管理委員会告示

鳥取県内水面漁場管理委員会告示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、あゆの繁殖保護を図るため、その採捕を次のとおり禁止する。

平成12年5月9日

鳥取県内水面漁場管理委員会会長 竹 内 勉

採捕を禁止する河川	禁止する漁法	禁止する期間
1 河内川（気高郡鹿野町大字鹿野字出合1124地先出合大橋から同町大字河内字梅木原3780-2地先えん堤までの区域に限る。）	投網、叉手網	平成12年6月1日から7月15日まで
2 加勢蛇川（東伯郡東伯町大字野井倉266地先えん堤から下流の区域）	投網	平成12年6月1日から同月30日まで

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成12年5月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 鳥取県立倉吉未来中心大ホール・小ホール幕類 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札決定日 平成12年4月7日
- 4 落札者の氏名及び住所 三菱重工業株式会社中国支社
広島市西区観音新町一丁目20-24
- 5 落札価格 28,455,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 平成12年2月25日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局 鳥取県出納局会計課
の名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220